

求人広告データを利用して、最低賃金の変更が求人数にどのように影響するのか、その影響は地域によって差異があるのかについて分析した。多くの先行研究は既に雇用されている労働者の賃金と雇用への影響を分析したものであり、企業の労働需要や賃金に対する全ての影響を捉えたわけではない。そこで、本稿では求人広告データを利用することで、企業の雇用と賃金に対する最低賃金変更の影響を検証した。同時に、最低賃金変更の影響を地域別労働市場に着目して分析した。求人広告データを利用することでこれらが可能となった。

先行研究の差分の差分析の手法を応用して分析した結果、次のことが明らかになった。三大経済圏別の推計では、最低賃金を挟んで 50 円の賃金幅では、最低賃金未満の求人数の減少より最低賃金以上の求人数の増加の方が大きい。関西圏の変化は首都圏よりやや大きく、中京圏は首都圏・関西圏に比べ小さい。最低賃金の変更が影響を及ぼす賃金範囲をみると、先行研究の結果と同様に、最低賃金以上にもおよび、求人賃金の水準が高くなるにつれ影響の度合いは小さくなる。

さらに都府県別に分析すると、最低賃金より 50 円上の求人数の増加と 50 円下の求人の削減の動きは非対称的である。増加は 10 月の改定額発効前に始まるのに対し、削減は発効月でみられる。また、各経済圏内で最低賃金額の水準が高い都府県ほど、最低賃金より 50 円上（下）の求人の増加（減少）割合は大きい。そこで、改定最低賃金額をコントロールした上で、労働市場の競争度合いが最低賃金改定の影響に差異を与えるかを市町村別データで分析すると、労働市場が競争的であるほど最低賃金額の引き上げにより求人数は減少し、人口密度が低く独占市場に近いほど求人数は増加していた。さらに、影響に差を及ぼす要因として充足率と有効求人倍率を用いて推計すると、仮説と反対の結果となった。求人賃金がより上の求人では、推計係数は仮説通りの符号となったが、これらの賃金区分の求人数は少ない。